

# 五十嵐小学校区 コミ協だより

第18号

発行日 平成 26 年 12 月

発行 五十嵐小学校区コミュニティ協議会

発行人 伊藤 和美

編集 事務局 新潟市西区上新栄町 4-5-68

五十嵐コミュニティハウス内

Tel:025-260-6600 Fax:025-260-3890

E-mail: ikarashi-komikyou@net-web.ne.jp

## 砂丘

### コミュニティ協議会の改革案と今後の取り組み

#### 改革案

##### 条例化

- 役割の明確化
- 政策編成の参画

##### 運営体制の強化

- 事務局の充実
- 補助金制度の見直し

##### 人材育成

- 講座の充実
- ハンドブックの配布

##### コミ協理解度の向上

- 広報誌の制作
- 意見交換会の開催

#### 当コミ協の取り組み

- コミ協の位置づけ、役割を明確にするため、自治基本条例に明記されることになりました。一層自治会とのパイプを確立し、住民の声を市政に反映すべく努力していきたくて考えております。

- コミ協としてその運営体制を強化するため、事務局担当を毎日短時間でも常駐する方向で検討しております。
- 充実される補助金制度を現在より有効に活用して、事業活動を活発化したいと考えております。

- 人材の発掘と活動参加について、様々な試みを実施します。
- 地域のボランティア活動を活発にする取り組みを検討します。
- 活動をしていただく人材を積極的に研修会、講座等に派遣する体制を考えていきます。

- 広報誌は年間2回の発刊を目標とし、内容も各自治会も参加できるように検討していきます。
- 各方面にコミ協を理解していただくよう、個別に丁寧な懇談会を数多く開催していきます。(PTA、小中学校、ひまわりクラブ、スポーツ振興会、消防団、民児協、福祉協、等)



会長 伊藤和美

各自治会をはじめ支援協力団体の皆様にはコミ協の諸活動に対しまして深いご理解とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、当コミュニティ協議会は、地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討会において、上記に示された「条例化」「運営体制の強化」「人材育成」「コミ協理解度の向上」の四つの改革案を掲げ、さらなる活性化を図ることにしており、責任の重さを痛感しているところであります。

今後もこの指針に沿って、各自治会長並びに関係団体等のご意見を聞くとともに、関係機関と連携して諸活動を推進していきたくて考えておりますので尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。





### 海岸林分布図



- 民有林
- 県有林
- 5m程度の松林
- 15m以上の松と他の混合林
- アカシアの粗林
- はだか地



● 5m程度の松林



● 15m以上の松と他の混合林



● アカシアの粗林



● 海岸林保全整備活動

**Q** 海岸林って何ですか？

**A** 海岸沿いに沿って植樹された林のことです。海に面した松林の風景は、とても馴染み深いものです。

**Q** なぜ海岸に植樹したのですか？

**A** 冬季に海から吹く風は最大風速25m/sにも達します。台風なみです。この風によってもたらされる飛砂、塩害を防ぎます。

**Q** 海岸林がなくなるとどうなりますか？

**A** 強風による飛砂やしぶきが軽減されないまま直接住宅地を襲います。これにより、私たちの日常生活が大きな影響を受けます。

**Q** どうしたら海岸林を守れますか？

**A** 海岸林についてみんなで考え、議論し、重要性を理解して、住民、市、県が一体となって保全に取り組む必要があります。

**Q** 現状の海岸林に対し、どのように取り組んでいますか？

**A** 海岸林の整備育成は地権者に一任されていますが、残念なことに民有地の地権者は何もされておりません。また、県有地の地権者、県も育成整備の事業はマツクイムシ対策以外は行っていません。

このような状況を何とかしたいという熱心なボランティアの方々が海岸林の再生に取り組んでいますが、参加者の少なさ等によりその対象面積は全体の数%に過ぎません。行政サイドは予算の少なさと権限の分散でうまく動いていません。

各自治会も共通の認識から今年、海岸林保全整備活動をおこないました。今回初めての試みでしたが、9月21日に五十嵐中学校裏手の延長730m部分を各自治会から約130名で松林の除草刈りと枯れ枝の始末を実施しました。

当日は天候も良く、飛び入りで参加して下さった方も居られ、皆さま心地よい汗をかかれていました。



## 新しい街づくりへの活動

### 当地域のインフラの状況

当地区の大部分は、昭和40年代後半から急速に開発された地区で、都市計画のなされていない地区です。生活道路は狭く、行き止まり、急勾配となっています。住宅の70%以上が4m未満の道路に面しています。



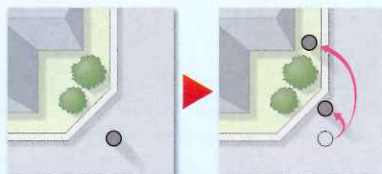
### 区独自事業による改善

当地区の劣悪な状況については市の担当者、上層部、トップまで認知済みで、その改善については従来枠を超えて新たな視点で行うことが了解済みです。その点を踏まえ、「独自方法」としてどうすればこの問題が解決するのかについて住民と区で検討しています。

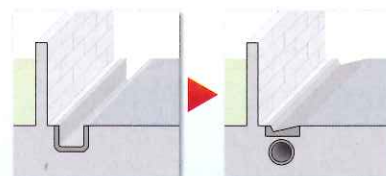
### 「独自方法」の検討勉強会

街づくり部会、区建設課、コンサルタントを進めています。道路を狭くしている電柱、側溝、塀などの障害物の対応を考えています。

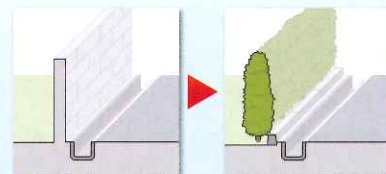
#### ● 電柱



#### ● U字溝



#### ● ブロック塀



## 安心・安全に向けての検討の歩み

### 避難所について

災害時(大地震の時)の緊急避難場所。その後の避難所について、皆さんの避難がスムーズに行えるような検討を進めています。

私たちと条件が似ている砂丘の街、柏崎での中越沖地震の体験では、ほとんどの人々が当日の夜は自宅で過ごす事ができなかつたとおっしゃっております。

### 災害時の診断書体制とトリアージについて

想定されている震度6強の地震では、多数の怪我人が出ると考えられます。この人達を応急診療所に搬送をしなければいけませんが、その受け入れ人数は制限されます。その時、対象者を選別する「トリアージ」という厳しい事態が発生します。この時に備える各自治会、コミ協の体制を考えていきます。

### 消防団について

私たちコミ協内には15の消防団が存在しています。最も住民に近いと言われている消防団の理解と結びつきを、今一度検証したいと頑張っています。

### 冬季の火災の延焼危険度について

冬季の火災の延焼危険度について勉強してきましたが、非常に厳しい結果となりました。

ご承知の通り、我が地域は狭い道路と住宅が密集しています。それに加えて北西の斜面です。冬季の季節風をまともに受けます。その風速は、時には台風並みの30mを超えることもあります。この時に火災が発生すると、延焼危険度は非常に高まります。まずは速やかに、各地域で安全な場所を目指して避難です。このような事態を防ぐには、まず火の用心を心がけましょう。



## 交通安全

### 運転者に向かってのお願い運動

秋の交通安全として寺尾線を通過する車の運転者に梨を手渡し、「交通事故ナシ」をお願いしました。交通安全部員と西警察交通課との共同で行いました。

今後は、子ども達に自転車を親しむ催しを検討しています。



## 風船クラブ活動

子ども部で幼児とその保護者に参加していただき、楽しい時間を過ごす催しを行っています。

毎週火曜日の午前中コミハウス1階で開催します。

おもちゃで遊んだり、読み聞かせ、人形芝居など、お子さん達に楽しんでもらいます。

是非皆さんお出で下さい。お待ちしております。

\*\*\* 参加者募集しております!! \*\*\*



## 福祉部行事

11月2日日曜日に、振り込め詐欺を話題に漫談公演を行いました。

参加者は高齢者を中心に、約90名参加していただき、盛会の内に終了致しました。



## コミハウス便り

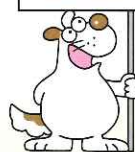
おかげさまで、皆さまには色々なカルチャー活動の催しをご利用いただいております。全体利用率は60%程度で、同じような施設と比較するとトップの位置にいますが、まだ利用できます。特に土曜、日曜も空いておりますので、是非ご利用ください。

また、個人で何か活動をされたい方は、現在活動中のグループを訪ねて内容などをお聞きして参加できます。

尚、自治会活動については優先してお使い出来ますのでお問い合わせしてください。

\*\*\* 興味のある方はお問い合わせください。\*\*\*  
五十嵐コミュニティハウス 025-260-3890

### 空室情報



- 混んでおります。————→ ●
- 少し余裕がございます。——→ ●
- 余裕がございます。————→ ●
- 全室空いております。————→ ★

休館日(月曜日・祝祭日)	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~12:50	●	●	●	●	●	●
午後13:00~16:50	●	●	●	●	●	●
夜間17:00~21:00	●	●	●	●	●	★